

レジメ 民主党政権の3年3ヶ月

anak121027

I. <前史>民主党の政権交代へのスタンス

1. 1996年の結成…「民主・リベラル新党」
2. 1998年の新民主党…「中道左派」から「民主中道」へ
3. 2003年の自由党の吸収合併…「政権交代」を射程距離に
4. 「国民の生活が第一」で政権交代

II. 政権交代の3年間…3内閣の取り組み概要

1. 連立三党合意 (9.9) …民主・社民・国民新党による連立政権
2. 脱官僚・政治主導…鳩山政権の政権構想 (5原則・5策)
3. ムダづかいー(1)消費税問題
3. ムダづかいー(2)その他
4. 安保・外交問題
5. 原発・エネルギー問題
6. 「政治とカネ」の問題
7. 社会保障制度改革
8. 高校授業料実質無償化など教育関係
9. 地域主権改革など
10. 農業戸別所得保障など
11. 「コンクリートから人へ」関係
12. 経済・財政関係一般
13. その他

※参照資料…全て Google で検索可能

(1)民主党

- ①「民主党政権 15ヶ月の成果」(2010年12月)
- ②「マニフェストの中間検証」(2011年8月26日)
- ③「政権交代の成果と課題」(2012年6月28日国会議員に配布)

(2)自民党

- ①「民主党政権の検証ー迷走の3年を総括ー」(2012年8月参議院自民党)

III. これから

1. 民主党と自民党は

- ①新マニフェスト議論のたたき台「改革続行宣言」(2012年9月5日党経済財政・社会調査会で全議員に配布) ※ 10.16 新マニフェスト作成委員会設置(細野事務総長)
- ②自民党の基本戦略

2. 今の時期と「中道左派」の探索

- ①時期…「ポリティカル・トランジション」(政治的移行) 篠原一・東大名誉教授
「第二民主制」(第一民主制は終わった) 村上信一郎・神戸外大教授
「明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革期」、その他
- ②「中道左派」とは
「中道左派」的政権とは
山口二郎氏の「総括」?

政権交代－3内閣の取り組み概要とポイント

※略年表参照

[鳩山内閣] 2009年9月16日～2010年6月8日

ドン・キホーテのごとく突進・チャレンジし、挫折

[菅内閣] 2010年6月8日～2011年9月2日。2回改造内閣

軌道修正（外交・TPP、消費税など）、小沢切り、震災後は脱原発に道筋

[野田内閣] 2011年9月2日～現在まで。3回改造内閣

「決められる政治」「幻想なき理想主義」のため野党と妥協、党内分裂

☆『ミニ革命』どころか『プチ建国』に近い。しばらくは突貫工事の首尾を見守りたい（2009.10.30 朝日新聞天声人語）

☆「民主党は何をしたいのだろうか？民主党は何をめざしているのだろうか？自民党とは何が違うのだろうか？政権交代とは何だったのだろうか？」（2012.6.29 民主党への緊急提言Ⅱまえがき）

☆「何かが変わったのだろうか。変えるべきものを変えることが出来たのだろうか、出来なかったのだろうか。出来なかったとしたらなぜなのだろうか。」

☆世論調査「政権交代は良かったか」1年目～

1. 連立三党合意（9.9）…民主・社民・国民新党による連立政権

（10項目骨子）※2010.5.30 社民党が連立解消（普天間基地問題）

- ①緊急雇用対策の検討
- ②消費税率5%は据え置き、政権担当期間中は引き上げない。
- ③郵政事業を抜本的に見直し、郵政改革基本法案の速やかな作成、成立を図る。
- ④子ども手当の創設。生活保護の母子加算復活、父子家庭にも児童扶養手当を支給。高校教育を実質無償化。
- ⑤社会保障費の自然増を年2200億円抑制する方針は廃止。一元的で公平な年金制度を確立する。後期高齢者医療制度の廃止。安心できる介護制度の確立。障害者自立支援法の廃止。
- ⑥労働者派遣法を抜本改正し、「日雇い派遣」の禁止や「登録型派遣」などを原則禁止
- ⑦国と地方の協議を法制化、地方への大幅な権限移譲。地方が自由に使えるお金を増やす。農業の戸別所得補償制度の創設。中小企業に対する「貸し渋り・貸しはがし防止法（仮称）」の成立
- ⑧温暖化ガス抑制の政府の中期目標を見直し、地球温暖化対策の基本法を制定する。
- ⑨緊密で対等な日米同盟関係をつくる。日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方も見直しの方向で臨む。東アジア共同体（仮称）の構築。拉致問題の解決。核軍縮・核廃絶の先頭に立つ。
- ⑩憲法の三原則（平和主義・国民主権・基本的人権の尊重）を遵守。

2. 脱官僚・政治主導…鳩山政権の政権構想（5原則・5策）

(1) 国家戦略室の設置…9.18 初閣議決定。

- ・戦略局へ法制化・格上げする予定だったが果たされず。マニフェストでは「官邸機能を強化し、総理直属の国家戦略局を設置し、官民の優秀な人材を結集して、新時代の国家ビジョンを創り、政治主導で予算の骨格を策定する」。
- ・所管事項は、税財政の骨格、経済運営の基本方針その他内閣の重要政策に関する基本的な方針などのうち、内閣総理大臣から特に命ぜられたもの（特命事項）に関して企画及び立案並びに総合調整を行う。

- ・野田内閣の下で国家戦略会議を設置。現行内閣設置法の経済財政諮問会議（民主党は廃止の方針）に、経済と財政以外のテーマも幅広く取り入れた会議。新時代の中長期的な国家ビジョンの構想を行う。
- ・担当大臣（菅、仙石－荒井、玄葉－古川、前原）
- ・自民党は「法的根拠のない組織」（法治主義の欠如）と批判
- (2)行政刷新会議の設置… 9.18 初閣議決定。
 - ・法制化する予定だったが果たされず。マニフェストでは「国民的な観点から、行政全般を見直すために設置し、全ての予算や制度の精査を行い、ムダや不正を排除する」。
 - ・担当大臣（仙石、枝野－連坊、枝野－連坊、岡田）
 - ・自民党は「法的根拠のない組織」（法治主義の欠如）と批判
 - ・事業仕分け…行政刷新会議が指名する評価者による。2010 年度予算編成のために導入。2009 年 11 月に実施。
 - 2 弾は 2010 年 4 月（独立行政法人や政府系の公益法人が行う事業についての事業仕分け）。第 3 弾は同年 10 月、11 月（特別会計の制度と事業再仕分け）。
 - 第 4 弾…震災復興予算について 11 月 16 日から 3 日間、「新仕分け」を実施し、妥当でないと判断した事業は 2013 年度予算案に計上しない方針。
- (3)事務次官等会議の廃止…官僚主導の象徴。大臣・副大臣・政務三役・大臣補佐官などの国会議員 100 人を配置し政治主導で政策を立案、調整、決定する。
 - ※ 9.17 最後の事務次官等会議（廃止）
 - 2011.3.13 被災者支援各府省連絡会議が設置（菅内閣。各府省の事務次官で構成）
 - 8.30 各府省連絡会議を定例化（当日、菅内閣総辞職。週 1 回の事務次官会議が復活）
- (4)官僚の記者会見の原則禁止… 9.16 初閣議決定。その後、気象庁、海保は再開。
 - 記者会見のオープン化を推進。
- (5)官僚の国会答弁の禁止… 2010 年 1 月国会から内閣法制局長官を政府特別補佐人から除外。→ 2012 年 1 月国会から復活。
- (6)天下りあっせん禁止… 9.29 閣議決定。官民人材交流センターによる再就職援助を内閣の方針として原則禁止。省庁によるあっせんは禁止されたが疑いのある事例（所管する法人への再就職）は課題。
- (7)総括と課題

3. ムダづかいー(1)消費税問題

- ※マニフェスト「国の総予算 207 兆円を徹底的に効率化、無駄遣いを根絶する」
- ※マニフェストー 9.公平で、簡素な税制をつくる（税制の既得権益を一掃など）
 - 消費税は明記せず、「4 年間据え置き」を約束。「増税の前のムダづかい一掃」
- ※ 2009 年 3 月。税制改正関連法附則で「経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、2011 年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。」（麻生内閣）
- (1)鳩山内閣－連立 3 党合意を尊重。2010 年度税制改正でも増税項目少なく。
- (2)菅内閣－
 - ・ 2010 年 6 月 17 日。参院選向けマニフェスト発表で菅首相が消費税 10 %に言及。
 - ・ 7 月 11 日施行の第 22 回参院選で与党過半数割れ。民主▼ 10、自民+13
 - ・ 12月14日閣議決定「社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23 年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。」
 - ・ 2011 年 1 月 14 日、第二次改造内閣に与謝野馨氏経済を財政担当大臣として入閣。
 - ・ 集中検討会議…2011年2月～6月。
 - ・ 2月9日、菅首相は党首討論で、税と社会保障の一体改革は「どの内閣でも、だれが首

相でも避けて通れない課題」と強調し、与野党協議を呼びかける。

- ・ 2月17日「民主党政権交代に責任を持つ会」衆議16名で結成。
- ・ 3月1日、予算案に対して「責任を持つ会」15/16名採決欠席。嚴重処分へ。
 ※うち14名は後に、新党きづな、新党国民生活第一に
- ・ 7月1日「社会保障・税一体改革」成案（閣議報告）

(3)野田内閣一

- ・ 12月28日、民主党税制調査会、一体改革調査会の合同総会で増税案を論議。結論持ち越し（反対論が収まらず）。
- ・ 同日、9名の民主党代議士が離党届を提出（12月30日、新党きづな結成。登録は1.4）
- ・ 2012年1月6日「社会保障・税一体改革」素案（閣議報告）
- ・ 2月17日「社会保障・税一体改革」大綱（閣議決定）
- ・ 3月30日、消費税増税法案を閣議決定。国民新党亀井代表が離脱表明→分裂状態に。
- ・ 6月21日、民自公三党合意
- ・ 6月26日、衆院本会議で消費増税法案採択。民主党72名が造反。
- ・ 7月3日、民主党は造反議員37名を除名。他は党員資格停止・幹事長注意処分。
- ・ 7月11日、新党「国民の生活が第一」結成（小沢代表）
- ・ 8月10日、参院本会議で消費増税法案採択。民主党6名が造反
- ・ 10月19日、三党首会谈決裂－野田首相は「国民会議」の早期設置を条件に

(4)総括と課題

- ・ 民主党は、次期マニフェストでは消費税問題には触れず（9.5素案討議で）。
- ・ 増税先行…2014年4月にまず8%へ（低所得者対策実施）。15年10月に10%。所得税の累進制強化、資産課税などは三党合意で削除。
- ・ 民主党の主張してきた社会保障4分野（公的年金と医療保険、介護保険、少子化対策）は「社会保障制度改革国民会議」（2013年8月までに設置）で議論する。
- ・ 自民党は「国民会議より解散・総選挙が先だ」と反対。設置の作業が進まない。

3. ムダづかい－(2)その他

- (1)財源問題…マニフェスト政策実現のために必要な予算16.8兆円（政権交代後4年目・H25=2013年度で）を確保する。ムダづかい根絶（9.1兆円）、埋蔵金活用（5.0兆円）、税制改革（2.7兆円）。
 - ・ 2010年度は（マニフェスト目標額7.1兆円、財源確保実績9.8兆円、マニフェスト政策への充当額3.1兆円）、2011年度は（目標12.6兆円、実績6.9兆円、充当3.3兆円）を確保。2012年度は（目標13.2兆円、実績4.4兆円、充当3.3兆円）。
 - ・ マニフェスト中間検証（2011.8月）では「財源の捻出についても、実現可能性の検証に不十分があったと言わざるを得ない」と記載。
- (2)事業仕分け…行政刷新会議による事業仕分け（3回実施）で、
 - ・ 2010年度予算一歳出削減約1兆円、歳入確保約1兆円
 - ・ 2011年（第2,3弾）では、0.35兆円の歳出削減、1.4兆円の歳入確保。
 - ・ 「行政の透明性を高めるとともに、ムダの削減を実現するなど、行政の刷新に貢献。特別会計や公益法人の整理・廃止等を具体的にどのように進めていくのかなどが論点。」（マニフェスト中間検証）
- (3)政府予算の見直し（税金の使い途－主要な項目のみ）
 - ・ 公共事業費の削減（H21予算を100→H24予算68）
 ※H21は7.1兆円、H22は5.8兆円、H23は5.5兆円、H24で4.8兆円
 - ・ 社会保障費の増額（H21予算を100→H24予算116）
 ※自公政権で続けてきた毎年2200億円削減方針を撤回。診療報酬を増額
 - ・ 文教関係費の増額（H21予算を100→H24予算109）
 - ・ 国から地方へ「一括交付金の設置」H23年度4799億円、H24年度6754億円

※地方交付税額も増額。H21は15.8兆円、H22は16.9兆円、H23は17.4兆円、
H24で17.5兆円

- ・雇用・建設業関係は横ばい（H21.9月で408万人→H24.9月で405万人）
 - ・雇用・教育、学習支援業は増加（H21.9月で255万人→H24.9月で279万人）
 - ・雇用・医療、福祉関係も増加（H21.9月で596万人→H24.9月で658万人）
- (4) 国家公務員の総人件費2割削減
- ・09.10年度において約1560億円削減。
 - ・11年
 - ・「国家公務員の労働関係に関する法律案」などを閣議決定・国会に提出（11年6月）。
- (5) 国会議員の定数削減…比例80削減など。
- ※未着手
- (6) 公平・簡素な税制
- ・2010年3月「租税特別措置の適用状況の透明化に関する法律」成立
 - ※効果が十分明らかでないにも関わらず特定の分野で税負担を軽減する租税特別措置等は、特定の業界との癒着に繋がりと指摘されてきた。
 - 517項目を対象に、135項目廃止、のべ116項目を縮減するなどの見直しを実施。
 - ・新たな雇用創出につながるよう費用促進税制を新設…雇用増で特別控除。2011～13年度
 - ・認定NPOの基準緩和と寄付金税制拡充（所得税の税額控除）
 - ・中小企業法人税率の引き下げ（18%→11%）…2012年4月から15%に（条件付？）
- (7) 総括と課題

4. 安保・外交問題

(1) マニフェスト

- － 51.緊密で対等な日米関係を築く（日米地位協定の改定、米軍再編など）
- － 52.東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する
- － 53.北朝鮮の核保有を認めない（拉致問題の解決など）
- － 54.世界の平和と繁栄を実現する（PKO参加、海賊対処など）
- － 55.核兵器廃絶の先頭に立ち、テロの脅威を除去する（北東アジア地域の非核化など）

(2) 沖縄・普天間問題と対米外交

① 政権交代前

- ・「民主党・沖縄ビジョン」（2008年7月8日）…在日米軍地位協定の抜本的な見直し、普天間移転、思いやり予算の削減など。
- ※普天間米軍基地返還アクション・プログラムの策定「普天間基地の辺野古移設は、環境影響評価が始まったものの、こう着状態にある。米軍再編を契機として、普天間基地の移転についても、県外移転の道を引き続き模索すべきである。言うまでもなく、戦略環境の変化を踏まえて、国外移転を目指す。」
- ・2009年マニフェストでは具体的な記述はないが「米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む。」
- ・2009年7月19日、鳩山代表は「最低でも県外」と発言（那覇市）
- ・8月31日、鳩山首相「米紙（鳩山）論文は反米ではない」と発言（読売新聞）。
- ・9月1日、民主党の公約「米軍普天間飛行場の沖縄県外への移設」について、米国のケリー国務省報道官は、「日米合意案の再交渉を行うつもりはない」と言明。

② 鳩山内閣一

- ・10月18日、岡田克也外相は、アメリカに核兵器の先制不使用を求めていく考えを示す。
- ・10月21日、ゲーツ米国防長官来日。アメリカ側は「（鳩山政権は）核の抑止力強化

に力点を置いていない」「(日米関係について) 最悪といわれた盧武鉉政権下の米韓関係よりも悪い状況」と見ている(産経新聞)。

- ・11月4日、鳩山首相は衆議院予算委員会で「(アメリカが) イラクに対して戦争を仕掛けたことは間違っていた」と述べた。
- ・11月13日、鳩山首相はオバマ大統領に「trust me」と発言。大統領を残したまま APEC 首脳会談に出発(外向的に非礼とされる)。
- ・12月11日、鳩山首相は、米軍普天間飛行場の移設問題に関し、日米合意の全面履行は困難であることを表明。 つ
- ・12月29日、鳩山首相は外遊先のインドで普天間基地問題について「2010年5月に結論を出す」と表明した。
- ・2010年3月31日、党首討論で「その腹案を持ち合わせている」と発言

③方針転換

- ・2010年5月4日、普天間基地を沖縄と徳之島に分散移転する方針を表明(沖縄訪問)
同日、記者会見で「在沖縄海兵隊の重要性を強調」「県外は公約ではない」。
- ・5月28日、日米共同声明で辺野古沖移設を発表。

④菅内閣ー 2010年マニフェスト「普天間基地移設問題に関しては、日米合意に基づいて、沖縄の負担軽減に全力を尽くします。」

- ・2010年10月1日、所信表明演説で「環太平洋パートナーシップ協定交渉(TPP)等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」
- ・2011年1月20日「分水嶺に立つ日本外交」首相の外交方針演説で、「日米基軸の再出発、アジア外交の新展開」「(普天間問題では)県民を深く傷つけ、お詫びする」など、外交方針の転換を鮮明に。

⑤野田内閣ー 9.2初閣議の内閣の基本方針では「日米同盟を基軸とした外交を更に進化させるとともに、多極化した世界に対応したアジア諸国との多角的な結びつきを高める取り組みを進める。」

- ・2012年2月26日、首相が沖縄訪問。知事にお詫びと「辺野古へ移転することが唯一有効な方法だ」と訴えた
→オスプレイ配置(10.1 沖縄に着陸)、婦女暴行事件発生(10.16 発生)

(3)アジア外交…「東アジア共同体」からの転換

①鳩山内閣

- ・2009年10月10日、日中首脳会談が開催。靖国神社に閣僚が参拝しないこと、東シナ海を「友愛の海」に、東シナ海の白樺ガス田開発問題の日中協議先送りを合意。
- ・11月14日、第21回アジア太平洋経済協力首脳会議(APEC)。鳩山首相は、東アジア共同体構想への参加を呼びかける(議長に)。
- ・12月10日、小沢訪中団(~13日)。議員143名総勢483名、胡錦濤国家主席と会談。
- ・12月25日、天皇と習近平中国副主席との特例会見

②菅内閣

- ・2010年マニフェスト「『東アジア共同体』の実現をめざし、中国・韓国をはじめ、アジア諸国との信頼関係の構築に全力をあげます。」
- ・2010年8月10日、菅談話発表(韓国併合100年で。基本的に村山談話を踏襲するものとされているが、韓国、中国、台湾から強い批判、国内でも「謝罪外交」と批判)
- ・9月7日、尖閣漁船事件(中国漁船衝突事件)発生。※2008年12月以来の領海侵入事件。→24日船長を起訴猶予で釈放、→11月4日ユーチューブにビデオ流出。
- ・2011年1月20日「分水嶺に立つ日本外交」首相の外交方針演説(※上記)。中国については「透明性を欠く国防力強化や海洋活動活性化ら懸念を抱く」とし、経済面では「平成の改革を進める」と TPP や 2 国間経済連携協定(EPA) 推進を強調。

③野田首相

- ・10月18日首相韓国訪問(19日李明博大統領と会談。スワップ通貨協定限度額を増額)
- ・12月14日、駐韓日本大使館前に13歳の少女慰安婦像設置される。

- 18日、韓国李明博大統領は首脳会談で「従軍慰安婦問題の優先解決を」
- ・ 12月17日、北朝鮮の最高指導者金正日死去。
- ・ 2012年8月10日、韓国李明博大統領が竹島に上陸。
- ・ 9月11日、尖閣諸島を国有化(15日～中国で反日デモが一部暴動化)
- ・ 9月26日、野田首相の国連演説「領土・領海を巡る紛争の解決手段として国際司法裁判所(ICJ)の活用」を呼びかけ

(4) その他

- ・ インド洋給油問題(2010年1月新テロ特措法が失効)、1.15海上自衛隊に撤収命令。
- ・ 自衛隊の海外派遣… 2009.11.4 鳩山首相「(自衛隊の海外派遣は)必ずしも違憲の状態ではなかった」と過去の発言を撤回
- ・ P K O… 2010年ハイチ大地震など展開
- ・ 海賊対処…海上自衛艦による護衛活動、P-3C 哨戒機などによる警戒監視、他国艦艇への情報提供を実施
- ・ 防衛計画の大綱… 2010年12月、「動的防衛力」の構築
- ・ 貨物検査特別措置法… 2010年5月、国連安保理決議を受け、北朝鮮関連船舶を対象に、核兵器、大量破壊兵器などの検査・提出を求めることができる。
- ・ 武器輸出三原則…武器輸出三原則を緩和(2011.12.27 官房長官談話を発表)「人道目的や、国際共同開発・生産への参加であれば輸出を容認」
- ・ 集団的自衛権の憲法解釈見直し…野田首相は見直し検討の意向を表明(2012年7月9日衆院予算委)
- ・ 核密約問題… 2010年5月15日、外務省は作成後30年が経過した外交文書を原則、自動公開とする新制度を開始。
 - ※ 2012年3月9日、外務省の有識者委員会は「密約」問題に関する報告書を公表。
「日米4つの密約」について、3件を「密約あり」「広義の密約あり」とした。1972年沖繩返還時「有事の際の核持ち込み」は「密約とはいえない」。

・ その他

(5) 総括と課題

- ・ 政権交代で「アジア重視」に転換することの意味・重大性に気づかず、アメリカの強行な抵抗を見通せなかった。
- ・ 鳩山外交の挫折→中国との協調から対立へ。領土問題の政治問題化
- ・ 自衛隊の海外派遣を現行法で「違憲状態とは認識せず」、なし崩し的に→集団的自衛権の見直し議論が必要に(野田首相の持論)。
- ・ 防衛計画の大綱「動的防衛力」に対する評価

5. 原発・エネルギー問題

(1) 3.11 以前

- ・ 2006年原発政策の転換「民主党は26日の経済産業部門会議で、原子力発電について『エネルギー安全保障や二酸化炭素削減などの面で重要。国民の理解と信頼を得て着実に取り組む』とのエネルギー戦略をまとめた。『過渡的エネルギー』と位置づけた従来見解を修正、推進姿勢を鮮明にしたのが特徴。来月2日の「次の内閣」会合で正式決定する。」(毎日新聞7.26)
- ・ 09年マニフェスト… 46.新エネ・省エネ推進、「安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力利用について着実に取り組む。」
 - ※ 温暖化対策… 2020年までにCO2排出量を25%(1990年比)削減。地球温暖化対策税の導入を検討。
- ・ 2010年6月「エネルギー基本計画」(改訂)閣議決定。原発の新增設14基を見込む。
- ・ 2010年6月「新成長戦略一元気な日本復活のシナリオ」(閣議決定)で、原発の輸出

拡大を「国家戦略プロジェクト」と位置づけ、諸外国と交渉を進めてきた。

※「パッケージ型インフラ海外展開」の中心の一つが「日本の原子力発電の輸出」

(2)3.11 後

- ・2011年7月13日、菅首相は記者会見で脱原発宣言。
- ・10月31日、ベトナムの原子力発電所建設に係る協力に関する日越政府間の文書調印。
- ・2012年5月5日、泊原発3号機が発電停止（原発50基停止、稼働ゼロに）。
- ・7月1日、大飯原発3号機を再起動。
- ・9月19日、「革新的エネルギー・環境戦略」（2030年代に原発稼働ゼロ方針）を閣議決定。

※①原発に依存しない社会の実現に向けた三原則（40年運転制限の厳格適用、規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働、原発の新・増設は行わない）

②核燃サイクル（もんじゅは年限を区切った研究計画を策定）等

③グリーン政策大綱（本年末目途に、節電・省エネ・再生エネの目標値）、その他

※民主党エネ調査会 9.6 報告では「核燃サイクル施設の多くを受け入れてもらった青森県の理解と協力を得るためには一定の時間を要する。」

※先行して、13日米政府高官が懸念表明、18日IAEA事務局長も懸念表明、18日経済三団体は反対表明。

- ・10月1日、大間原発の建設工事再開
- ・10月19日、政府関係閣僚会議で「2030年代原発ゼロに向けた工程表」を決定。
- ・10月26日、アーミテージ元米国務副長官は「日本の原発ゼロは容認できぬ」（日経シンポジウムで）

(3)総括と課題

- ・「原発ゼロ社会」への転換
- ・「大間原発工事再開、核燃サイクル継続」との矛盾。
- ・アメリカ、経済界の反発に耐えうるのか。「なし崩し」現状追認のおそれ。
- ・政府の新エネルギー基本計画は越年へ

6. 「政治とカネ」の問題

(1)小沢一郎

- ・2009年3月3日、東京地検特捜部が小沢代表の公設秘書の大久保氏を逮捕（西松建設・政治資金規正法違反で）。24日起訴。→5月1日、代表を辞任。
- ・2010年1月13日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で「陸山会」等を強制捜査。→15日、小沢幹事長の元秘書・石川知裕衆議を逮捕。→16日、民主党大会で小沢幹事長続投表明。
- ・2月4日、東京地検特捜部は小沢氏元秘書3名を起訴。小沢幹事長を不起訴とする。
- ・4月27日、小沢幹事長の土地取引疑惑で、検察審査会は起訴相当を決定。
- ・5月21日、東京地検特捜部は小沢幹事長を2度目の不起訴。検察審査会が再審査へ。
- ・7月15日、小沢前幹事長の政治資金収支報告書記載について、東京検察審査会が不起訴不当の決定。
- ・9月30日、小沢元幹事長に検察庁が不起訴処分を決定。
- ・2011年1月31日、小沢元代表を土地購入疑惑で強制起訴。
- ・2月22日、民主党は、小沢氏に対し判決確定まで、党員資格停止処分を正式決定。
- ・2012年4月26日、小沢元代表に東京地裁が無罪判決。
→5.9小沢元代表を検察官役の指定弁護士が東京高裁へ起訴。
- ・5月10日、小沢元代表の党員資格停止処分を解除。
- ・11月12日、東京高裁で判決予定。

(2)鳩山由紀夫

- ・2009年8月31日、東京地検特捜部が鳩山氏の献金問題の捜査に動き出す（読売新聞）。

- ・ 11月11日、鳩山首相は、自分の資産報告漏れ問題について反省の発言。
 - ・ 12月24日、東京地検特捜部が政治資金規正法違反容疑で鳩山総理の元公設秘書を在宅起訴（虚偽記載）。
 - ・ 2010年4月22日、鳩山首相の元公設秘書が政治資金規正法違反で有罪判決。
 - ・ 4月23日、鳩山首相の偽装献金事件で、検察審査会は不起訴を決定。
- (3)菅直人
- ・ 2011年3月9日、菅首相の資金管理団体が「在日韓国人からの献金」が発覚（朝日新聞取材で）→ 3.11大震災で一時休戦。民間団体が告発→ 9月東京地検不起訴に。
※直前の3.7前原外相が、在日外国人から政治献金を受取って問題の責任を取り辞任。
- (4)野田佳彦
- ・ 2011年9月、在日外国人からの献金問題→ 10月衆院予算委で陳謝・全額返還報告。
→ 2012年7月に市民団体が「起訴しよう！」と呼びかけ（結果不明）
- (5)その他
- ・ 2010年2月14日、札幌地検は、違法献金疑惑で小林千代美衆議の事務所を強制捜査。
→ 3月1日、政治資金規正法違反容疑で北教組委員長ら4名を逮捕。
 - ・ 6月17日、小林千代美衆議が北教組からの違法献金で議員辞職。
 - ・ 9月21日、大阪地検前田主任検事が逮捕される（郵便不正事件で押収したFDの改竄）。
- (6)総括と課題
- ・ 政治家の金権体質…癒着構造の名残
 - ・ 政権交代を阻む旧支配階級（検察を含む官僚制度、閥閥で結ばれた支配階級、アメリカ帝国主義・覇権主義？）
 - ・ 在日外国人からの政治献金問題が急増

7. 社会保障制度改革

(1) 「社会保障と税の一体改革」

※一体改革の流れ

（自公政権時代）

- ・ 2008年…社会保障国民会議の6月「中間報告」、11月「最終報告」
- ・ 2009年…安心社会実現会議。6月「安心と活力の日本へ」
（民主党政権）
- ・ 2010年…社会保障改革に関する有識者検討会。12月「安心と活力への社会保障改革」
- ・ 2011年7月1日「成案」閣議決定。2012年2月17日「大綱」閣議決定、6月21日民自公三党合意。6月26日衆院で、8月10日参院で、関連8法案が可決。

※「大綱」の柱は

- ①年金・医療・介護の充実、子ども・子育て支援、就労支援や雇用形態の多様化を目指す社会保障改革、②社会保障の安定財源の確保を目的として、使い道を社会保障費のみに限定した消費税増税を主とする税制抜本改革、③議員定数の削減、公務員総人件費削減など「自ら身を切る」政治・行政改革、④国民共通番号（マイナンバー）の導入
- ②三党合意での修正点
- ・ 税制…消費税率引き上げ合意、所得税と相続税の累進制強化は先送り。消費税の逆進性対策を入念に行う。
 - ・ 年金…低所得者への年金額加算は別の給付で（福祉）。短時間労働者の適用拡大（月収引き上げで適用範囲縮小）。
 - ・ 子育て…総合こども園を取り下げ、小規模保育所への公的補助拡大。
 - ・ 社会保障制度改革国民会議の設置…新年金制度、後期高齢者医療制度廃止を論議。
 - ・ 「大綱の柱」の③④は未決

(2) 社会保障費 2200 億円削減方針の撤回

- ・ 2010 年度予算は 27.3 兆円（前年比 9.8 % 増）
- ・ 2011 年度予算は 28.7 兆円（前年比 5.3 % 増）
- ・ 2012 年度予算は 26.4 兆円（前年比 ▼ 8.1 % 減）
 - ※ 2012 年度は、別途、交付国債 2.5 兆円で年金財源を確保。
- ・ 2009 年度予算を 100 とした指数では、2012 年度予算は 116。

(3) 医療・介護制度

- ① 診療報酬改定…民主党政権で 10 年ぶりにプラス改定実現。
 - ・ 自公政権下－ 2000 年+0.2 %、2002 年 ▼ 2.7 %、2004 年 ▼ 1.0 %、
2006 年 ▼ 3.16 %、2008 年 ▼ 0.82 %
 - ・ 民主党政権－ 2010 年+0.19 %、2012 年+ 0.00 %（診療報酬+1.38 %、薬価改定 ▼ 1.38 %、ヘルパー人材確保のため介護報酬を+1.2 %）
- ※ 医師・看護師、その他の医療従事者の増員に努める医療機関の診療報酬（入院）を増額した。
- ② 医師不足解消…小児科、産科、外科などを中心とする医師不足解消に向けて、医学部定員を着実に増員。
 - ・ 自公政権下－医学部定員 2006 年 7625 人、2008 年 7793 人
 - ・ 民主党政権－ 2010 年 8846 人、2011 年 8923 人、2012 年 8991 人（2008 年比で約 1200 人増）
 - ※ 2011 年度予算には、医師不足病院の医師確保の支援などを行う「地域医療支援センター」経費を計上。医師不足・偏在の解消に向けて前進。
- ③ 公立病院の経営改善… 2009 年度黒字の病院は 41.4 % → 2010 年度黒字病院 53.6 %（+12.2 %）。黒字に転じた病院数は 154 病院。
- ④ 介護サービスの拡充
 - ・ 24 時間対応の定期巡回・随時対応型サービスの創設
 - ・ 「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設
 - ・ 介護労働者の処遇改善を恒久化
- ⑤ 後期高齢者医療制度の廃止… 75 歳以上という年齢に着目した診療報酬項目（17 項目）は、2010 年 4 月に廃止済み。
 - ・ 後期高齢者医療制度に代わる法案は未提出。三党合意で「国民会議」に付託。
- ⑥ その他
 - ・ 肝炎対策を拡充… 2009 年 11 月 30 日、肝炎対策基本法成立。2010 年度から肝炎医療費負担を引き下げ、2011 年度から希望者の無料検診。B 型肝炎訴訟の和解合意。
 - ・ ジェネリック医薬品の使用促進… 「2012 年度までに数量シェア 30 % 以上」を目標化。
 - ・ ワクチンの公費助成… 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、2012 年度末まではほぼ自己負担なく受けられるようになった。
 - ・ 障害者基本法の改正… 障害者の差別禁止強化へ。2011 年 7 月 29 日成立。

(4) 年金制度

- ① 所得比例年金と最低保障年金の組み合わせからなる「新しい年金制度の創設」は、三党合意により「国民会議」に付託。
- ② 年金記録の回復… 2011 年 6 月までで、約 5 千万件のうち、1584 万件（実人数にして 1253 万人）の記録を回復。年金記録回復により取り戻した年金額は推計 5.25 兆円。
- ③ 歳入庁の創設… 2010 年度税制改正で検討の方向を記載。未設置。
- ④ 年金通帳の交付… 国民の意向調査を実施する予定。

(5) 子ども手当など…年額 31.2 万円（月額 2.6 万円）、所得制限なし。ただし 2010 年度は月額 1.3 万円とする。

- ① 子ども手当…名称は同じでも、中身は全く異なる民主党政権版「児童手当」

- ・ 給付総額が、自公政権時代は約 1 兆円。→民主党政権では 2.3 兆円。
- ・ 支給対象は、自公政権は中学生が対象外。取得制限超には給付なし→民主党政権では中学生にも給付。所得制限超にも月額 5 千円給付。
- ・ 2009 年度まで「児童手当」(月額) … 3 歳未満一律 1 万円、3 歳から小学校修了まで、第一子・第二子は 5 千円、第三子 1 万円。
- ・ 2010 年 4 月～ 2011 年 9 月まで「子ども手当」(月額) … マニフェスト通り、中学生以下は一律 1.3 万円。
- ・ 2011 年 10 月～ 2012 年 3 月まで「子ども手当」(月額) … 3 歳未満一律 1.5 万円、3 歳から小学校修了まで、第一子・第二子は 1 万円、第三子 1.5 万円。中学生 1 万円。
- ・ 2012 年度は新「児童手当」(月額) … 3 歳未満一律 1.5 万円、3 歳から小学校修了まで、第一子・第二子は 1 万円、第三子 1.5 万円。中学生 1 万円。※所得制限超に一律 5 千円 (6 月から)
- ②生活保護母子加算… 2009 年 10 月に復活。ひとり親家庭への支援拡充。
- ③児童扶養手当の父子家庭への給付… 2010 年法改正により、同年 8 月分から実施。
- ④その他ー合計特殊出生率、不妊治療助成、出産一時金、子育て支援
 - ・ 合計特殊出生率… 2008 年 1.37、2009 年が 1.37、→ 2010 年 1.39 とアップも、2011 年 1.39 と横ばい。
 - ・ 妊婦検診の公費負担継続、不妊治療への助成を拡充。
 - ・ 出産一育児時金を、38 万円から 42 万円に引き上げ。
 - ・ 保育所など拡充、定員増… 2010 年度 2.6 万人増、2011 年度 4.6 万人増、今後 2014 年度まで毎年 5 万人増、総数で 246 万人に。
 - ・ 児童 (15 歳以下) 1 人あたりの子ども・子育て関係費は、月額 8 千円 (2009 年) から、約 1.8 万円 (2012 年) に。

(6) 総括と課題

8. 高校授業料実質無償化など教育関係

- ①高校授業料実質無償化… マニフェスト通り、2010 年度からスタート。
 - ・ 公立高校生に、授業料相当額を助成
 - ・ 私立学校生にも、公立高校と同等の助成を実施 (低所得世帯加算あり)
 - ・ 大学生などに対する奨学金制度も拡充
- ※効果
 - ・ 経済的理由による中退者大幅減。2008 年度 2208 人→ 2010 年度 1043 人に。
 - ・ 高校中退者の再入学が増加。2008 年度 6904 人→ 2010 年度 7617 人。
 - ・ 大学授業料の減免者の比率を 30 年ぶりに引き上げ、2012 年度は約 10 万 4 千人に。また奨学金貸与人員を 19 万人増加 (09 年度比) して 134 万人に。特に無利子奨学金を 3.8 万人 (09 年度比 12 % 増) に拡充。
- ※課題… 朝鮮学校授業料援助 (田中文科相は積極的な様子だが…)
- ② 35 人学級… 一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた細かな学習指導を行うため、少人数学級を推進。
 - ・ 2011 年度から 35 人学級を実現するために必要な教職員定数改善を実施。
 - ・ 2012 年度では、これを小学校 2 年生にまで拡大。2013 年度では小学校 3 年生まで拡大し、2017 年度全学年実現を目指す。
 - ・ 文科省は、来年度の教職員「定数」を 5500 人増やす考え。小 3～中 3 を 35 人学級にするには 1 万 9800 人の定数増が必要と試算。
- ③ 学校耐震化… 東日本大震災を踏まえて、耐震化率を 67 % (2009 年 4 月) から 2012 年 90 %、2015 年度完了をめざす。

- ④スクールカウンセラーを全小中学校に配置…生活相談、進路相談を行い、きめ細やかな教育を実現。
 - ・2011年度予算で、公立小中学校1万2千校分を確保。補正予算で東日本大震災で被災した子どもたちの心のケア充実のために約30億円、1300人分相当を計上。
- ⑤総括と課題

9. 地域主権改革など

- ①地域主権戦略会議の設置…2009年11月17日閣議決定。=改革の司令塔
- ②「国と地方の協議の場」設置…2011年4月28日設置。地方に関する重要政策について、国と地方が協議する場を設ける。地方は全国知事会長、地方六団体代表者。
 - ※社会保障・税一体改革、子ども手当関係、地方財政対策、大震災復興対策など協議。
- ③基礎自治体への権限移譲…「義務付け・枠付けの見直し」一括法（2011年4月、8月）
 - ※第1次・第2次見直しの検討対象は1216条項、第3次一括法は2012年3月国会提出（見直し検討対象は1212条項）
 - ※自治体の条例制定権の拡大—第2次までで、1,657団体（92.6%）が、何らかの条項について条例制定に着手
- ④補助金等の「一括交付金化」…国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える一括交付金にしていく。
 - ※「地域自主戦略交付金」2011年度5120億円（沖縄含む）、2012年度6754億円（沖縄を含めると8329億円）
 - ※自治体財政の健全化に貢献
- ⑤直轄事業負担金の廃止…2013年までに全廃する方針案を政府の作業チームが示した。まず、維持管理費については10年度から削減、11年度に全廃する。制度全体の廃止は2013年度までに達成する。
 - 地方自治体でも、同じように県が市町村に求めていた負担分の見直しをすすめている。
- ⑥国の出先機関を原則廃止…「アクション・プラン」（2010年12月28日閣議決定）
 - ※2012年国会に法案提出→2014年度中の事務・権限の移譲をめざす。
- ⑦総括と課題

10. 農業戸別所得保障など

- ①2010年度は、米農家を対象にモデル事業を実施（3371億円）。
 - 2011年度は、米に加えて麦、大豆等の畑作物を対象を拡大して本格実施。
 - 同じく畜産、酪農、
 - 2012年度は、漁業戸別所得保障開始
- ②評価…農水省調査。制度に対する肯定的評価は73.9%（非常に良い18.2%+維持賛成55.7%）、否定的評価20.4%（見直し18.9%+廃止1.5%）
 - ・大規模農家（5.0㍊以上）の加入率は98.1%。
- ③総括と課題
 - ・農業基盤整備予算は、農家への直接支払に転換（10㍊あたり〇万円）

11. 「コンクリートから人へ」関係

- ①2009年マニフェスト「川辺川ダム、八ッ場ダムの中止」
- ②2010年マニフェスト「中止の方針を表明している八ッ場ダムをはじめ、全国のダム事

業について、予断を持たずに検証を行い、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を一層進めます。」

- ・「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（2009年12月3日第1回会議）
 - … 2010年中間報告まとめ。全国85事業の点検。
- ③再掲－「3. ムダづかい－(2)その他」の(3)政府予算の見直し
 - ・ 公共事業費の削減（H21予算を100→H24予算68）
 - ※ H21は7.1兆円、H22は5.8兆円、H23は5.5兆円、H24で4.8兆円
 - ・ 社会保障費の増額（H21予算を100→H24予算116）
 - ※自公政権で続けてきた毎年2200億円削減方針を撤回。診療報酬を増額
 - ・ 文教関係費の増額（H21予算を100→H24予算109）
 - ・ 国から地方へ「一括交付金の設置」H23年度4799億円、H24年度6754億円
 - ※地方交付税額も増額。H21は15.8兆円、H22は16.9兆円、H23は17.4兆円、H24で17.5兆円
 - ・ 雇用・建設業関係は横ばい（H21.9月で408万人→H24.9月で405万人）
 - ・ 雇用・教育、学習支援業は増加（H21.9月で255万人→H24.9月で279万人）
 - ・ 雇用・医療、福祉関係も増加（H21.9月で596万人→H24.9月で658万人）
- ④総括と課題
 - ・ 詳細不明・検討必要－八ッ場ダム・川辺川ダムは継続（係争中？）だが、中止に至るダム事業も…

12. 経済・財政関係一般

(1) 政府予算の水ぶくれ

- ①批判的論調「自公政権時代、一般会計の当初予算額は80兆円台で推移していたが、民主党政権では90兆円台まで拡大した。その結果、当初予算の段階で国債発行額が税収を上回る異常事態が続き、2012年度の国債発行額は44・2兆円で、自公政権の2009年度から約11兆円も増加した。国と地方の長期債務残高も120兆円増の939兆円で国内総生産（GDP）の約2倍に達し、主要国でも最悪水準だ。」
- ② 復興予算が被災地以外に「転用」されている問題

当初予算額の推移

国債発行額と税収の比較

年度	総額 (兆円)	構成比(国債除く)					年度	国債発行 (兆円)	税収 (兆円)
		社会保障	交付税	公共事業	文教科学	防衛			
H19(自民)	82.9	34.1	24.1	11.2	8.5	7.8	H19(自民)	25.4	53.5
H20(自民)	83.1	34.6	24.8	10.7	8.4	7.6	H20(自民)	25.3	53.6
H21(自民)	88.5	36.4	24.3	10.4	7.8	7.0	H21(自民)	33.3	46.1
H22(民主)	92.3	38.4	24.6	8.1	7.9	6.8	H22(民主)	44.3	37.4
H23(民主)	92.4	40.5	23.7	7.0	7.8	6.7	H23(民主)	44.3	40.9
H24(民主)	90.3	38.6	24.3	6.7	7.9	6.9	H24(民主)	44.2	42.3

(2) 経済成長戦略

- ①菅内閣－新成長戦略「元気な日本」復活のシナリオ～
 - 2010年6月18日閣議決定
 - ・ TPP問題急浮上… 2010年11月「包括的経済連携に関する基本方針」（閣議決定）
 - － 2011年1月「新成長戦略実現2011」（閣議決定）で「国内の環境整備を早急に進めるとともに、米国をはじめとする関係国と協議を続け、6月を目途に、交渉参加について結論を出す。」
 - ＋原発輸出、原発新增設14基なども
- ②野田内閣－日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～

2012年7月31日閣議決定

- ・(概要)「震災からの復興と福島の再生を最優先」「2020年度まで平均で、名目成長率3%程度、実質成長率2%程度をめざす」
- ・(基本理念)
 - 「フロンティア国家」…超高齢社会、原発事故による深刻なエネルギー制約など世界に先駆けて直面している様々な困難を乗り越えることで、世界に範を示すことができる国家。
 - 「共創の国」…前略…すべての人に「居場所」と「出番」があり、女性、若者、高齢者など、全員参加、生涯現役の社会。
- (3つの重点分野と日本再生の4つのプロジェクト)
 - ①グリーン(新産業、再生可能エネルギーなど)、②ライフ(医療・福祉関係)、③農林漁業(6次産業化など)、④中小企業
- ・批判的論調「環境や医療・介護などで規制緩和を進め、100兆円の市場を創出するという再生戦略は総花的だ。産業空洞化や、原発の再稼働を含む電力不足対策といった課題をどう克服するかが示されていない。TPPも、方向感に乏しい。

そもそも、再生戦略は菅直人政権の新成長戦略の「修正版」の位置づけだが、その新成長戦略で政府の国家戦略会議が効果を確認できたのは1割しかなかった。その前の鳩山由紀夫政権は「家計支援重視・企業軽視」の経済政策を展開し、不発に終わっている。民主党政権に対し、増税先行との批判が出るのも、経済成長に鈍感な体質があるからだ。」

(3)総括と課題

13. その他

①高速道路の無料化

- ・2010年度社会実験…予算額1000億円、対象区間1626km(全国の高速道路の約2割を無料化)、対象車種は全車種(現金利用者を含む)
- ・2011年度社会実験…予算額1200億円、全日全車無料(1981km)、夜間大型車無料(1493km)を予定
- ・2011年3月11日東日本大震災 →社会実件は凍結し、予算は復興財源へ。
- ※2011年8月9日の民自公三党幹事長確認では「2012年度予算概算要求において計上しない」ことを確認した。

②自動車関連諸税の暫定税率の廃止

- ・2010年度予算で検討したものの、想定を超える急激な税収の落ち込み、温暖化への影響などを勘案し、実現を先送り。※実質断念?
- ・燃費の良い車種の自動車重量税を軽減するなどグリーン税制を拡充。

③郵政改革

- ・2009年12月4日、参議院本会議において郵政株売却凍結法案が可決・成立。同法律によって、郵政民営化当初の目標とされた、日本郵政が保有するゆうちょ銀行・かんぽ生命保険両社株式の2009年度中の上場・市場売出しと、かんぽの宿・メルパルクなどの不動産売却は、新経営陣による郵政民営化の再構築が行われるまで当面凍結されることとなる。
- ・2012年4月27日、郵政民営化法の改正案が可決・成立。これによって、2012年10月1日付で郵便事業株式会社と郵便局株式会社を合併し、「日本郵便株式会社」として統合することとなった(日本郵政グループは現行の5社体制から4社体制に再編される)。また、株式会社ゆうちょ銀行と株式会社かんぽ生命保険の株式については、両社の経営状況とユニバーサルサービス確保への影響を勘案しながら早期売却を目指

すこととされ、郵政株売却凍結法は廃止された。

④雇用対策と中小企業支援関係

- ・求職者支援制度の創設…求職者支援法を制定、制度を2010年10月からスタート。雇用保険を受給できない求職者などを対象に、無料の職業訓練の機会を提供し、一定の要件を満たす場合は月10万円程度を給付。訓練期間中はハローワークが就職支援。2012年8月までに約9万4千人が受講し、受講後の就職率は70%程度。
- ・雇用促進税制を新設…前年度から従業員が10%以上かつ5人以上（中小企業では2人）増加した場合、20万円×増加人数を法人税から特別税額控除出来る制度。2011～13年度に適用。
- ・「日雇い派遣」の原則禁止…日雇い派遣、偽装請負、派遣切りなど、労働者派遣をめぐる不安定雇用、劣悪な労働環境、使用者責任のあいまいさ等の問題が顕在化したため、2010年に労働者派遣法改正案を提出し、修正を経て12年3月に成立。登録型派遣、製造業務派遣等の在り方については、引き続き検討
- ・パート、派遣など有期契約労働者の不安を取り除く法改正…有期労働契約に関するルールを規定する労働契約法改正案を提出し、2012年8月に成立。改正法により①無期労働契約への転換（有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換できる）②「雇い止め法理」の法定化（最高裁判例で確立した「雇い止め法理」の規定が盛り込まれ、適用範囲である場合は使用者による雇い止めが認められない）③不合理な労働条件の禁止（有期契約労働者と無期契約労働者の間で、期間の定めのあることによる不合理な労働条件の相違を設けることの禁止）——を規定
- ・非正規労働者221万人に新たに雇用保険の適用拡大…2010年の雇用保険法改正により、雇用保険の適用基準をこれまでの週所定労働時間20時間以上の非正規労働者について「6カ月以上の雇用見込み」から、「31日以上雇用見込み」に緩和。これにより新たに約221万人に雇用保険が適用されました。
- ・無年金・無収入をなくすため高齢者等雇用安定法を改正…高齢者等雇用安定法を12年8月に改正、13年4月1日から施行
- ・全国最低賃金を「2020年までのできる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円をめざす」ことを政労使で合意（2010年6月雇用戦略対話で）
- ・中小企業憲章…中小企業を日本の産業の柱として位置づける。2011年6月閣議決定。この憲章は、経営支援の充実・徹底、海外展開支援、金融の円滑化など、8つの柱からなっており、いずれも2011年度予算で関連施策を盛り込んでいる。